

広島県港湾施設管理規則及び広島県入港料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年七月七日

広島県知事 藤 田 雄 山

広島県規則第五十四号

広島県港湾施設管理規則及び広島県入港料条例施行規則の一部を改正する規則

(広島県港湾施設管理規則の一部改正)

第一条 広島県港湾施設管理規則(昭和二十八年広島県規則第七十四号)の一部を次のように改正する。

別様式第一号(係留船舶が不定期船の場合)中

「危険物荷役許可申請 停泊場所指定願 移動許可申請
係留施設使用許可申請* 船舶油濁損害賠償保障法に基づく保障契約情報の通報」
を
「危険物荷役許可申請 停泊場所指定願 移動許可申請 係留施設使用許可申請*
船舶油濁損害賠償保障法に基づく保障契約情報の通報」
に、

「※ 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく船舶保安情報の通報、船舶油濁損害賠償保障法に基づく保障契約情報の通報、港則法に基づく危険物荷役許可申請、停泊場所指定願及び移動許可申請並びに港湾管理者の求める係留施設等使用許可申請にあたっては、この様式を用いることができる。」
を

「※ 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく船舶保安情報の通報、船舶油濁損害賠償保障法に基づく保障契約情報の通報、港則法に基づく危険物荷役許可申請、停泊場所指定願及び移動許可申請並びに港湾管理者の求める係留施設等使用許可申請、船舶油濁損害賠償通知にあたっては、この様式を用いることができる。」
に、

船名*		INQ番号(又は船舶番号・漁船登録番号)	
船舶基本情報			
船種*	【貨物船・コンテナ船・貨客船・客船・油槽船・漁船・その他】 / 【汽船・機船・機帆船・その他】		
国籍*	船舶港		
総トン数*	国際総トン数*	重量トン数*	全長*
運 送 方 法	呼出符号(信号符号)*	船舶電話番号、インターネット電話番号、FAX番号その他連絡方法	
船主名(所有者名)・住所・電話番号又はFAX番号*			
(名前)			
(住所)			
(電話番号又はFAX番号)			
運航者名・住所・電話番号又はFAX番号(運航者と船舶賃借人が異なる場合は、船舶賃借人名・住所・電話番号又はFAX番号を併記すること)*			
(名前)			
(住所)			
(電話番号又はFAX番号)			
代理人(圧)名・住所・電話番号又はFAX番号*			
(名前)			
(住所)			
(電話番号又はFAX番号)			

を

申請者コード		IMO番号 (又は船舶番号・漁船登録番号)	
船名*			
船種*	【 貨物船・コングチ船・貨客船・客船・油槽船・漁船・その他 】 / 【 予船・機船・機帆船・その他 】		
国籍*	船籍港		
総トン数*	国際総トン数*	重積トン数*	全長*
連絡方法	呼出符号 (信号符号) *	船舶電話番号, インワルサット電話番号, FAX番号その他連絡方法	
船主名 (所有者名)・住所・電話番号又はFAX番号*			
(名前)			
(住所)			
(電話番号又はFAX番号)			
運載者名・住所・電話番号又はFAX番号 (運載者と船舶代理人が異なる場合は、船舶代理人名・住所・電話番号又はFAX番号を併記すること) *			
(名前)			
(住所)			
(電話番号又はFAX番号)			
代理人 (住) 名・住所・電話番号又はFAX番号*			
(名前)			
(住所)			
(電話番号又はFAX番号)			

に

改める。

別記様式第五号 (荷役機械の場合) を次のように改める。

(荷役機械の場合)

荷役機械使用許可 (変更) 申請書

平成 年 月 日

広島県知事 様

申請者 住所
氏名

〔法人にあっては事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名
〕
連絡先

次のとおり使用したいので、許可してください。

申請者コード				
施設コード		荷役機械名称	*	
信号符字等 (コールサイン)		船名	*	
使用予定期間	*	年 月 日 時 分	から	
	*	年 月 日 時 分	まで	
備考	(管理者記入欄)			
	使用日時	使用時間	使用料金	円

- 注 1 不用の文字は、消すこと。
2 *印欄は、必ず記入すること。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第五号（その他の場合）を次のように改める。

(その他の場合)

港湾施設 (荷さばき地等) 使用許可 (変更) 申請書

平成 年 月 日

広島県知事 様

申請者 住所
氏名 印

[法人にあっては事務所の所在地,
名称及び代表者の氏名]
連絡先

次のとおり使用したいので、許可してください。

申請者コード	施設の種類	1 荷さばき地	2 上屋
		3 水面整理場	
施設コード	施設名称 * (使用区画)	4 手荷物取扱所	6 野積場
		5 待合所	8 緑地
使用数量 (使用面積)	使用区画	7 水面貯木場	
		9 港湾管理事務所	
使用予定期間	* 年 月 日	時 分	分から
	* 年 月 日	時 分	まで
貨物	品名	コード	品名
			* 個数・トン数
備考	(管理者記入欄)		使用料金
	使用数量	使用年・月・日数	円

- 注
- 1 施設の種類欄は、該当施設の番号を○印で囲み、施設の種類ごとに申請すること。
 - 2 不用の文字は、消すこと。
 - 3 *印欄は、必ず記入すること。
 - 4 申請者(法人にあってはその代表者)が氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 - 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第六号中

港	名	*
---	---	---

を

港	名	*
申請者	コード	

に、

希望	給水場	*
----	-----	---

を

希望	給水場	*
希望	給水場所	
希望	給水場所	
希望	給水場所	

に

改める。

(広島県入港料条例施行規則の一部改正)

第二条 広島県入港料条例施行規則(昭和五十二年広島県規則第六十二号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号中

入港	した	港	名
----	----	---	---

を

申請者	コード	名
申請者	コード	名

に

改める。

別記様式第二号中

港	名
---	---

を

申請者	コード	名
申請者	コード	名

に

改める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十年十月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の広島県港湾施設管理規則及び広島県入港料条例施行規則により作成された用紙でこの規則施行の際現に県の在庫に係るものは、この規則による改正後の広島県港湾施設管理規則及び広島県入港料条例施行規則により作成された用紙とみなし、当分の間、引き続き使用することができる。